# 章 計画の改定について

# 計画の基本的事項

#### (1)計画の位置づけ

生駒市環境基本計画は、「生駒市環境基本条例」第8条に基づき、環境の保全及び創造に関す る施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定します。

国や県の計画や本市の関連計画等と連携・整合を図りつつ、本市における最上位計画である 「生駒市総合計画」の理念や目標を環境面から実現するものです。

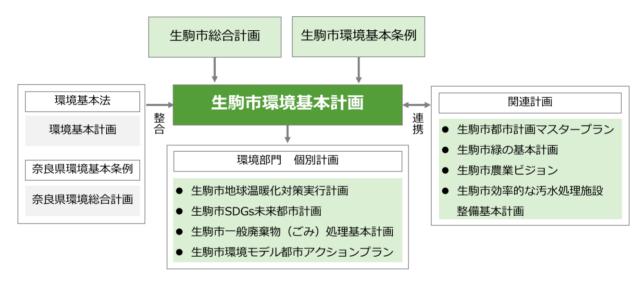


図1-1 計画の位置づけ

#### (2)計画の期間

第3次生駒市環境基本計画(以下「本計画」という。)は、令和元(2019)年度を初年度とし、 令和 10(2028)年度を最終年度としています。

本改定は中間年度にあたる見直しであることから、引き続き最終年度である令和 10(2028)年 度に向けて取組を推進します。



図1-2

#### (3)計画の対象とする環境の範囲

本計画の対象とする環境の範囲は、「自然環境」、「生活環境」、「地球環境」の3つとします。

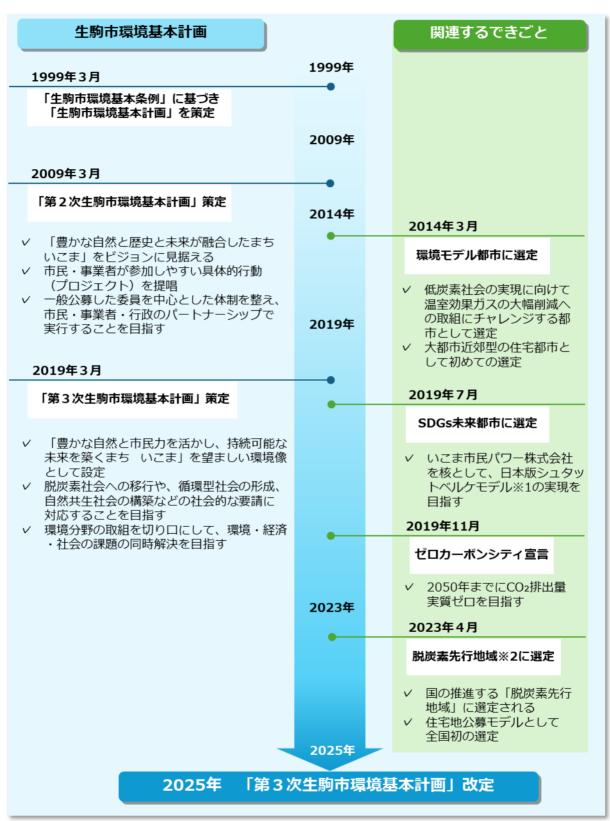
対象とする環境の範囲	
自然環境	里山、農地、緑地、景観、動植物、生態系 など
生活環境	大気、水質、騒音・振動、水辺、資源・廃棄物 など
地球環境	再生可能エネルギー、省エネルギー、地球温暖化緩和策・適応策 など



出典:気候変動適応情報プラットフォーム

図1-3 地球温暖化の緩和策と適応策

## 2 計画の沿革



※1:エネルギー事業で収益を確保しつつ、収益をまちに再投資し、地域活性化を図るモデル

※2:環境省が公募する地域で、2030年度までに民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う 二酸化炭素排出の実質ゼロなどの要件を地域特性に応じて実現する地域

#### 市の取組紹介



## 環境モデル都市

平成 26(2014)年 3 月、本市は、低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市である国の「環境モデル都市」に、大都市近郊型の住宅都市として全国で初めて選定されました。

環境モデル都市は全国で 23 都市が選定されていますが、奈良県では初めての選定で、近畿でも京都市、堺市、神戸市、尼崎市に続く選定となります。

平成 26(2014)年 4 月に「市民・事業者・行政の"協創"で築く低炭素 "循環"型住宅都市」を目指すべき将来像として、環境モデル都市アクションプランを策定。本市の市民力のさらなる活用等を図る施策として自治体新電力の設立に向けた検討を開始し、平成 29(2017)年 7 月には、本市の環境まちづくりの核となる「いこま市民パワー株式会社」設立に至りました。





出典:生駒市

#### 市の取組紹介



### SDGs 未来都市

令和元(2019)年7月、本市は、SDGs未来都市に選定されました。

SDGs 未来都市とは、SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、「経済」・「社会」・「環境」の 3 側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を内閣府が選定するものです。

本市が SDGs 未来都市として提案した事業は、いこま市民パワー株式会社を核とする取組をさらに発展させ、電力事業の収益をコミュニティサービスとして地域に還元する"日本版シュタットベルケモデル"の構築を目指すものです。同社による環境まちづくりが SDGs (持続可能な開発目標)の達成に資することが国からも認められました。





出典:生駒市

#### 市の取組紹介



## ゼロカーボンシティ宣言

本市は、令和元(2019)年 11 月 25 日に、令和 32(2050)年までに CO2排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。 令和 6(2024)年 12 月末時点で本市を含む 1,127 自治体が同様の宣言を行っています。





# Q

#### 脱炭素先行地域

本市は、令和 5(2023)年 4 月 28 日に、国から「脱炭素先行地域」 に選定されました。

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う CO2排出の実質ゼロ等を、地域特性に応じて実現するモデルとなる地域として選定されるものです。

本市の脱炭素先行地域事業は、公募して選定したひかりが丘と萩の台住宅地の2つの自治会を先行地域として設定しています。このように、 既存住宅地の脱炭素化を目指す本市の取組は全国でも初めての事例です。

「いこま市民パワー株式会社」を核とする再工ネ電力の地産地消と地域の集会所などを「複合型コミュニティ(まちのえき)」としてコミュニティ拠点の活性化を図る事業とを組み合わせ、地域の活性化と脱炭素化を同時に実現する、住宅都市の脱炭素モデル地域の創設・波及を目指します。

出典:生駒市

#### 3 計画改定のポイント

本計画は、計画策定から5年が経過しました。その間、気候変動対策の加速化をはじめ、プ ラスチックごみ問題や生物多様性保全に関する機運の高まりなど、本市の環境施策を取り巻く 動向は大きく変化しており、これらの社会情勢の変化を踏まえ、取組の充実を図る必要があり ます。

また、地球温暖化対策をはじめとする環境施策の実施が急務となる一方で、本市を含む多く の地域が人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化、災害対策、デジタル技術に代表 される科学技術の急速な進歩への対応等、様々な社会経済的な課題に対応することが求められ ています。

これらを踏まえ、以下の視点で計画の見直しを行い、取組を推進するものとします。

#### 改定の視点

- ① 気候変動対策や生物多様性の保全、プラスチックごみ問題への対応等、社会情勢を 踏まえた環境施策を強化する。
- ② 環境分野に係る取組と、福祉や産業等、他の分野に係る取組の連携により、地域課 題の統合的解決に資すると考えられる取組をリーディングプロジェクトとして設定 する。
- ③ 地域課題を同時解決するため、分野横断的な取組を充実させる。